

私は、これまで国内外の災害看護や防災活動に携わる中で、「誰一人取り残さない」とはどういうことか」について考えてきました。

特に、2012年からは、高知県をはじめとする自治体やさまざまな団体などたくさんの方々に関わらせていただく中で、私が「減災ケア」と名付けて活動している、一人から始まる減災に向けた自助・共助の共創においては、人権が守られること、そして全ての人々がこのことを理解しておくことが非常に重要であると考えてようになりました。

例えば、避難訓練に参加しない、災害発生時に避難所に来られないというケースは、「行く」という意思決定をするための判断材料が、多くの場合届いてない、あるいは不足していることが、根本的な原因となっていることが分かりました。必要な情報が、見えず、聞こえず、コミュニケーションが取れなければ、災害を回避する意思決定ができません。

神原 咲子 県大看護学部特任教授

## 人権守られた防災活動を



本県の減災ケアの共創チームによる防災多様性の啓発活動



かんばら・さき 高知県立大学看護学部特任教授。専門は国際災害看護・公衆衛生。神戸大学卒、兵庫県立大学で災害看護研究に従事した後、2012年から高知県立大学災害看護グローバルリーダーの養成設立に参画。南海トラフ地震を見据えた災害看護支援の見直しとなる研究を基盤に、デジタル化社会の人々の暮らしの多様性を重視した災害・健康危機に対するケアの理論構築を行う。地域、関連団体での講演、有識者委員の社会活動など多数。

そのため、情報は単なる通知や名簿、手続きだけではなく、近所さんがどのようなかを知り、考え、誰にも等しく「届き」受け取ってもらえることを意識した「合理的な配慮」に向けたものであることが必要です。

私は、人々と情報を共有する障がい者や高齢者、外国人居住者へ、災害時に要配慮者と呼ばれる障がい者や高齢者、外国人居住者

区防災計画において、人々のケアニーズに対する理解を深めて支援を促すためには、要配慮者と呼ばれる人々が実は最もそのことに詳しいリーダーであること、また、防災減災活動が一人一人の日常生活の延長になることが肝要だと考えています。

被災地で「何が必要ですか」と尋ねると、とにかく「人」が足りないと言われます。地域に人がいれば、それぞれの人の持つ技術や知恵を生かして、合理的な配慮を行うことが可能となります。

福祉避難所というものがありますが、実はこれは阪神・淡路大震災の時に避難所の環境が劣悪で、健康を害する方が多数生じた反省から、誰もが健康に生活できる避難所をつくらうということが原点となっています。

防災避難対策や避難所は誰のためにあるのか、災害を前にすれば誰もが被災者となる可能性があります。そのため配慮が必要な人を特定するのではなく、多様な人々にとって何が必要かを取こぼさず、全てを合算して対策を講じていくことが大事です。

避難訓練も日頃の活動も、いろんな人がいて、いろんな問題が起きて、課題が見つかってよかったですね、対策ができたら安心だね、と言合える地域が本当に災害に強く安心して暮らせる地域ではないでしょうか。